

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年3月27日（金） 13:45～15:22

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (26名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文
渡辺忠 及川善男

【欠席議員】 (0名)

【出席者】 小沢市長、及川副議長、新田総務企画部長、家子健康福祉部長、千田教育部長、
及川財務部長、千田協働まちづくり部長、千葉商工観光部長、千葉農林部長、
伊藤健康増進課保健師長、菅野健康増進課長、小山商業観光課課長補佐
瀬川議会事務局長 桂田議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

- (1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

- 4 そ の 他
 - 5 閉 会
-

【概 要】

1 開会

(佐藤郁夫副議長) 本会議大変ご苦労さまでした。それでは引き続きでございますが、全員協議会を開会いたします。

議長より挨拶をいただきまして、以下議長が取り進めますので、よろしく願いいたします。

2 挨拶

(小野寺議長) ご苦労様でございます。

まさに今、新型コロナウイルスの問題が全国的に、そして世界的にも大きな問題になっております。今日はこの問題について当局から説明をいただくわけでございますが、先ほどの本会議でも質問があつて、続きをここでやるというようなことも言っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは市長からごあいさつをお願いします。

(小沢市長) 本会議提出案件につきましては原案の通りお認めをいただき、まことにありがとうございました。

本日は、全員協議会においては、説明事項は1点であります。新型コロナウイルス感染症の

対策状況についてのご説明を申し上げたいと思います。

万全を期したいと思ひ努力をしているところでございますが、なかなかその全容が掴みきれないと、収束しているのか或いは感染拡大が当市においてしているのかというふうな部分などを、状況が刻々と変化しているというふうな部分の中で、できる範囲の情報を集め、その情報を共有し、そして、できる範囲、或いは、さらに大きな対応ができるように、努力をしているところでございますが、今の現状についてお話を申し上げ、そして4月以降の対応方針等をお話させていただきます。

至らぬところ、或いはお気づきの点等があればご指摘をいただき、そのご指摘に真摯に向き合って、対応の充実を図って参りたいと思ひますので、お聞き取りをいただき、様々な形からのご意見をちょうだいできれば大変ありがたいと思ひます。

本日はどうぞよろしくお願ひをいたします。

3 協議

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策状況について、当局から説明をお願いいたします。家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) それではあらためて説明をさせていただきますと思ひます。

本日は、本市の感染症対応状況につきまして、過日議員の皆様にご説明をした以降について報告をさせていただきますのでございます。

特に今回は、昨日の第6回対策本部会議におきまして、2月27日に発出した新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針を改定することにいたしました。そのことも含めまして、その内容等々、順次説明をさせていただきますと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 私から、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明いたします。座って、着座にてご説明いたします。

1といたしまして、対策本部の開催の状況でございます。これにつきましては、3月16日に全員協議会で開催いたしました以降の2件の対策本部の内容についてご説明申し上げます。第5回の対策本部会議は3月23日に開催しております。主な協議内容は、県内で感染症が、感染者が発生した場合の公表基準について確認しております。2つ目は、令和元年度の指定管理料の取扱いについて決定をしております。3つ目といたしまして、イベント等の対応方針の見直しについて、次回本部会議で協議することを決定しております。

第6回の対策本部は、3月26日、昨日開催しております。主な協議内容につきましては、2点でございます。対策本部設置要領の一部改正を行っております。これは4月1日より、健康福祉部の組織再編によりまして、福祉部と健康こども部に分割になることに伴いましての所要の改正を行ったものでございます。2つ目としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について、改定することを決定しております。その決定内容でございます。

2つ目でございます。以下の通り、市民に周知することといたします。箱囲みで記載しておりますので、そちらを読み上げさせていただきます。

令和2年2月27日に市が定めた新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針については、一定の条件に該当するイベント等は原則中止または延期することとしております。

今般、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「新型コロナウイルス感染症対策の現状分析、提言」これは3月19日に発表されたものです。これにおいて、感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化芸術施設、芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してよいとされました。

この提言を踏まえまして、市が主催または共催するイベント等の対応方針について、次の通り改定するものであります。

イベント等の取扱いについて、(1)といたしまして、参加者が主として市民または県内在住者に限定されるイベントや会議、集会等については、別添3ページ目になりますけれども、多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例を参考に、感染予防対策を講じた上で開催すること。

(2)といたしまして、県外からの参加者や不特定多数の集客が見込まれる大規模イベントについては、集団感染が起こると全国的な感染拡大に繋がる懸念されることから、以下の①から③のリスク対応が整わない場合は中止または延期すること。①でございます。人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施。②としまして、密閉空間、密室場所、密接場面のクラスター集団感染発生リスクが高い状況の回避。3つ目としまして、感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力。この3点でございます。

2ページになります。本対応方針の改定は、令和2年4月1日から当面の間適用することとし、今後、国内の感染者数の動向、岩手県内での感染者の発生等により、国や県で「緊急事態宣言」が発動された場合には、必要な対応が迅速かつ果敢にとれるよう、適宜、方針を見直すものとします。

市が後援する会議・イベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼します。関係機関及び団体に対しましても、この方針を周知いたします。

3として、今後のスケジュールでございます。4月の第2週に、次回の第7回コロナウイルス対策本部会議を予定してございます。

3ページ目ですけれども、3ページ目は、イベントや催し物、会議などを開催する際に、感染対策のあり方の例でございます。これが専門家会議で示された内容になります。1点目として、1)でございますが、人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施として、丸の8つの例を挙げております。2点目としまして、クラスター感染発生リスクの高い状況の回避、回避する方法として4つの点を挙げてございます。3点目として、感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と、行政機関による調査への協力として2点挙げてございます。またその他として、飲食に関する部分を挙げてございます。上記の例は、イベントの内容や規模によりましては様々な工夫が考えられます。この感染症対策のあり方の例で挙げられております項目すべてをクリアしないと、イベントや催し物ができないということではなく、こうした感染対策を進めながら、開催に向けて準備が必要であるというふうに捉えてございます。

4ページ目が、2月27日に市が発しました、イベント等に向けた対応方針の現行の内容になってございます。これは参考になりますので、お目通しいただきたいというふうに思います。(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) それでは資料の5ページでございます。令和2年度の小中学校の教育活動の再開についてご説明をさせていただきます。

それでは、ここを読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について3月24日火曜日に、文部科学事務次官からの通知を受け、市内小中学校に対し、下記のこと留意し教育活動を再開する旨の通知をいたしましたのでお知らせします。通知をいたしましたのは、3月25日に各学校に通知をしてございます。教育活動の再開というふうなことで、通知をしてございまして、現在、一斉臨時休校をして、春休みの前日まで一斉臨時休校というふうなことで通知を出しておりますが、これを解くというふうにとらえていただいて結構でございます。4月からは通常の学校活動に戻るというふうなことでございます。

それでは、それぞれ1から順番に説明をいたします。

1、再開にあたっての対応の基本ということで、学校における感染リスク等に備えるため3つの条件が同時に重なる場を避ける措置を講じながら、通常の教育活動を行うということでございます。3つの条件は、下記の通りでございます。通常の教育活動を行うということでございますので、学校給食についても提供を開始するということになります。

2、学校における感染症対策でございます。これは(1)と(2)がございまして、(1)といたしまして、基本的な感染症対策、ア、イ、ウとございます。(2)集団感染リスクへの対応ということで、こちらもア、イ、ウとございます。

次、3でございます。心のケアについてということでございまして、必要に応じて健康相談でありますとか、教育相談を実施するということとしております。

それから4でございます。感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について、このようなことが生じないように指導の徹底を図るということでございます。

6ページになります。教育課程実施上の留意点でございます。アでございます。4月末までは、令和2年3月16日付奥教学第3276号の通知の通り進めること、ということで、この通知の内容は、大きく二つございまして、学校行事であります始業式でありますとか入学式、これは開催してもいいと。一定の工夫をした上で開催してもいいというふうなことにしてございます。それから、部活動の実施ということで、4月末まではという限定ではあるんですけども、部活動も実施していいということとしております。ただし、ということで条件をつけておまして、これもこの間ご説明した通りなんですけれども、通常日であれば延長をしないということ。それから、休日等の場合は、他校との交流試合でありますとか合同練習をしないと、こういった条件のもとに部活動をしていいというふうなことにしてしております。ただし、これは4月末までということでございますので、5月以降の取扱いについては、4月中に検討して通知するというようにしてございます。

次、イでございます。各学校の未履修の状況により、適切な措置を講じることということでございます。これ前回の全協の際にもご質問いただいたんですけども、それぞれ小中学校で未履修がございまして、それをどう対応するかということなんですけれども、その状況が一律じゃございません。一部中学校においては、未履修の部分がない中学校もございます。従いまして、それぞれの学校に応じた取組みをするということとしてございまして、具体的な例といたしましては、一つは新学期になってから、余裕の時間の中で、この学習の時間を見つけて勉強してもらうということがございます。それから、どうしてもその余裕の時間がない場合は、新たに時間を設けて、授業数をふやして対応するというのもございます。それからもう一つは進学をすでにしてしまった児童生徒の場合は、その学校できませんので、新たに進学した学校に対して、それをお願いするというふうなことで、いろいろな状況がございまして、それに沿った対応が多数あると思います。ただいま例示したのも含めてその通りでございます。

それから6でございます。出席停止等の扱いについてということでございまして、これもアとイとございまして、アは、感染又は感染者との濃厚接触が明らかな場合、これは「出席停止」とします。イ、感染又は接触する感染者との濃厚接触が明らかでなくても、慎重な対応が必要な場合、自宅で休養するよう指導し、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」ということで、いずれも欠席という扱いにはしない取扱いにしております。

それから最後7でございます。その他、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、国から出される通知等を踏まえて、変更する場合もあること。このような内容で通知してございます。以上でございます。

(小野寺議長) 千葉商工観光部。

(千葉商工観光部) それでは商工観光部から説明をさせていただきます。

皆さんのお手元に、紙もので新型コロナウイルス感染症の対応状況についてという資料が届いてますでしょうか。まずこれを基本にご説明をしたいと思っておりますし、あと後半、iPadの中の資料が二つ入っていますので、それもあわせてご説明したいと思っております。

それでは、担当から説明をさせていただきます。

(小山商業観光課長補佐) 議長。

(小野寺議長) 小山商業観光課長補佐。

(小山商業観光課長補佐) 小山です。はい。それでは私の方からは資料に沿って説明をさせていただきます。すみませんが、着座にてご説明いたします。

はい。新型コロナウイルス感染症の対応状況についてということで、まず初めに各観光施設

への影響についてでございます。それぞれ施設名、件数、人数ということで、キャンセル状況を表しております。

国見平温泉につきましては3件の55名。黒滝温泉につきましては3件の38名。衣川荘では110件の2,415名、江刺藤原の郷では77件の3,409名ということになっております。

なお、国見平温泉、黒滝温泉につきましては、キャンセル件数、人数はこの通りでございますけれども、前年同月比で約2割の減少という状況があります。

また、衣川荘につきましては、一昨日の東京オリンピックの開催見送り、延期ということで、その部分で、若干聖火ランナーの宿泊客が、また追加でキャンセルになったという話をいただいております。

次に、祭り関係についてでございます。すでに報道されている部分でございますけれども、初めに日高火防祭につきましては、4月28日、29日の中止を、3月12日の火防実行委員会の理事会で決定しております。なお、日高火防祭保存会主催の神事につきましては、規模縮小の上、4月29日に実施を決定しているということでございます。次に、江刺甚句まつりです。こちらは延期ということで決定をしており、開催時期についてはこれから検討という状況になっております。最後、前沢春まつりです。こちらの部分につきましても、一応4月18、19日の中止を決定しております。代替イベントにつきましては現在検討中という状況になっております。

次に、各地区の桜まつりでございます。概ね4月上旬から下旬までということですが、こちらの方では三つほど、水沢公園の桜まつりについては中止と。ただ利用者の安全確保のため、ぼんぼりのみを設置しようと思っております。次に、水の郷桜まつり、胆沢でございますが、こちらも基本は中止。ただライトアップを今までよりも若干規模縮小という形で設置する予定です。最後に前沢の桜まつりです。こちらも、イベントに関連する部分については中止ということで、ライトアップ、ぼんぼりのみを設置するということでございます。

次に、関係機関へのヒアリング状況ということでございます。一つ目、金融機関でございます。実施は昨日3月26日に行っております。対象は市内、記載の通りの金融機関から聞き取りをしております。アといたしまして相談状況。全体的に増加傾向ということで、今後増えていく見込みであると。業種は問わないが、観光業、飲食業、小売業での相談などが多いという状況です。次に、イ融資実行状況です。現段階での実行は数件程度、今後増えていく見込みであると。ウその他でございます。売上減少は3月から見られると。このためセーフティーネットの相談も、4月以降増えていく可能性がある。現時点では、金融公庫の無担保無利息資金へ相談者が集まっていると思われる。

次に2番、奥州商工会議所さんからの状況です。緊急アンケートを実施しております。337社に対し、回収195件ということで、本日、地元新聞社の方に掲載されているところでございます。その他、各会員さんのヒアリングという部分で52件、うち相談件数14件という状況になっております。

2面をご覧ください。前沢商工会さんでございます。追加の緊急アンケートを今実施している最中で、対象者100社ということで、昨日段階では回収20件ということで、内容については、現在精査中ということになっております。個別の問い合わせについては5件という状況です。

最後に④番、奥州市観光物産協会さんです。やはり宿泊、宴会施設からは3から4月にかけても、9割のキャンセルがあるところもあると。あとは、旅行会社からは、修学旅行のほとんどがキャンセルといった状況があるという聞き取りをしております。

次に、市の取組みでございます。

1番目に、商工業者に対する相談窓口の設置。こちらはタブレットで配信しております、配布資料の通りという形で、3月18日に窓口を開設しているところでございます。

次に、②番の国県等の支援情報の収集・周知に取り組むということで、今日、タブレットにも一つつけております、窓口等一覧表。こちらホームページの方にも掲載しているということになっております。また、金融機関及び奥州商工会議所並びに前沢商工会など、関係機関との連携を密にしながら、現状把握に努めていくというのが二つ目でございます。

三つ目。奥州市ホームページ内に関係機関による相談窓口や、各種支援施策をまとめた新型

コロナウイルス感染症関連情報を掲載しております。

最後に、経済対策といたしまして、市の今の立場でございますけれども、現状においては、やはりちょっとどのような対策が必要か、実態把握をしている状況でございます。一方で、分野によっては、緊々に資金調達をしようとしている声もあるという現状があります。さらに、無利子貸付制度があっても、返す手段、いわゆる返済計画が今のところ見つかっていないという現状がありますので、そういったことを総合的に検討しながら、支援の部分について、今後検討していくという方向でございます。以上で説明終わります。

(小野寺議長) 千葉商工観光部長。

(千葉商工観光部長) それでは、私の方から商工業者向け新型コロナウイルス相談窓口の開設についてということで、タブレットをご覧いただきたいと思います。

目的は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域経済への影響が懸念されることから、市内商工業者向けの相談窓口を開設するものということで、窓口は商工観光部内、企業振興課内企業支援室内に設けております。3月18日開設。対象、市内商工業者。開設時間、平日午前9時から午後5時まで。必要に応じて休日の相談もありということでございます。内容としましては、電話及び窓口での相談対応、市ホームページによる関連情報の提供、関連機関との関係相談窓口の紹介、その他、ということでございます。体制はご覧の通りで、企業振興課、商業観光課が、部全体として支えながら、関係機関との連携を常に保っていくという状況でございます。3月18日からの具体的な相談件数は3件です。資金、或いは制度についての問い合わせ、ご相談だったということでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、新型コロナウイルス感染症対策支援制度一覧ということで、こちらの方、かなり多くの支援施策がこれからも出て参ると思っておりますので、これは随時アップして、更新していきたいというふうに思っております。いずれ、支援方法としましては、保証、融資、利子補給、補助金、助成金等ございまして、いろいろなメニューがございます。問い合わせ先も、当市の企業振興課から日本政策金融公庫、それぞれの金融機関、中小企業庁或いは中小企業基盤整備機構というふうに多岐にわたっております。全体として連携をとりながら、我々としては、窓口支援ということで、総元締め形で、適時適切にご紹介させていただきたいというふうに思っております。

次のページをご覧いただきたいと思っております。支援制度の問い合わせ先一覧ということで、わかりやすいようにこちらの方に整備をしております。いずれ、先ほど申し上げました通り新しい制度が出次第、或いは改正があり次第、更新を行っていきたく思っております。以上です。

(小野寺議長) 以上説明をいただきましたが、この件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。何件かありますが、まず、教育委員会に対してですけども、今日、高体連の地区予選が中止等という話も報道されておりますけども、奥州市のそもそもの再会する基準が、県教委が示しているものよりも厳しくしているのかなというところがあるんですけども、そういった範囲、厳しさを今、そもそも意図して決めているのかどうかというところをお聞きしたいのと、もし何であれば、県教委の方の基準にハードルを下げるといふ言いはふさわしくないかもしれませんが、そちらに合わせるような修正をどこかでかけてくるのかというところをお聞きしますし、それから学校の再開に当たりまして、他にも、先日消毒用のアルコールは、新しく購入して配布が終わりましたよというところは現場で確認させていただいたんですけども、長期化が見込まれる中で、今後の対応、そのアルコールに関する対応、消毒液に関する対応ですとか、それからマスクに関して、基本的には子供たち自身がマスクをしていくというお話ですけども、どのように今、そういった部分に関しての対応、考えているのかというところなんです。

それから、一方で、ものすごく長期化するのじゃないかという可能性の中で、修学旅行を今延期しておりますけども、もしかしたら今年の学年は中止になるのかもしれないっていった可能性もないわけではないと思っておりますので、その辺の判断基準っていうものをどのように考えていらっしゃるのかというところをお聞きしたいです。

それから、あとはもう一つは、これ財務になると思いますが、指定管理料に関しまして令和2年度以降において考慮していくという資料でしたけども、こちら、もちろん使わなかった施設を使わなかった分の水道光熱費は、もちろん、その対象にならないというのが当たり前なんです、大きい施設になればなるほど、いわゆる人件費に関わる部分が、大分影響してくるような、使用料収入の減収もあると思うんですけども、その分どこまで考慮なされるのかっていうところ、現時点で考えている範囲でお聞かせいただければなと思います。お願いします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 教育委員会には3点であったというふうに思います。

まずいわゆる高校との扱いでございますけれども、ハードルが高い低い、これそれぞれあるかと思えます。高校の方が高かったり私どもの方が高かったりっていう、しているところがあります。必ずしも、一致した水準なりハードルではないというふうに考えております。例えば式典の持ち方とかもそうであろうかというふうに思います。私どもでは、式典は基本的に工夫をした上で実施するというようなことでやっております。例えば卒業式の場合ですと、議員さん方には来賓ということで、通常呼ばれているところだと思っておりますけども、それがなくなりました。おそらく、入学式もそのようになるのではないかというふうに、決定ではないですけども、ほぼ同じ取扱いになるというふうなことが予想されます。決める場合はどこで決めるかといいますと、国からの通知、県からの通知があった上で、私どもの場合は教育事務所管内の教育長会議というものを持っておりまして、その教育長の会議の中で、この地域に合った、取扱いを決めているというのが現状でございます。

それから、長期化した場合のアルコール等々の対応についてですけれども、これは実は非常に困っております。例えばいろいろな行事の際に、消毒用のアルコールが欲しいですし、あと体温計で、ピッピッとすぐ体温がわかりやすい。ああいったものがあると、非常に行事やりやすいんですけども、なかなか今は手に入らないというふうなことのようであります。市の備蓄ということもあるんですけども、その前にまず可能な限り、現場で調達をしてもらうことにしておりまして、それでどうしても厳しいということになれば、本部との協議を行ったり、或いは何か学校行事の持ち方等への工夫をするなどとして、物流に合わせた対応をしていかなければならないのかなというふうに感じております。非常に不安で困っております。

それから修学旅行でございますけれども、現状では、中学校は春にすぐやる予定だったところがありましたけれども、秋に「延期」という言葉を使っております。ただ、その延期の基準っていうのは、何をもちて中止に変わるかというふうなところでございますけれども、やはりこれに対する社会全体の収束だと思います。どうしても修学旅行ですと、東京中心に出かけてしまいますので、全国の趨勢を見た上での判断となりますので、その辺はまだしばらく先になると思います。以上でございます。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) はい。それではコロナウイルスの関係で、指定管理料の関係ですけども、当然閉館とか、一部施設を休むということで収入が減るわけです。それに対してどう考慮していくかということで、以前にも話をしていましたように、減収の部分については、令和元年度の予算の中でちょっと対応がしきれないということで、令和2年度の方で対応しようということで庁内にも通知を出しているところです。人件費につきましては、指定管理料そのものを変えているわけではございませんので、そのまま大丈夫だというふうに捉えていますし、あとその使用料が入らないんですけども、実際の例えば電気料とか、そういった経費も実はかかっておりません。いろんな施設の方にもお伺いしているところがあるんですけども、年度内の支払いについて、今のところ、困るような状況にはなっていないというような状況にあるというふうに伺っております。以上です。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) はい。まず指定管理料についてはわかりました。

先ほどの学校の再開の基準のところ、高校の基準に合わせてというよりも、例えば、部活動に関してなんですけども、県教委の方では平日2時間までは可というところを、奥州市に関

しては、まず現状、部活動の延長はしないという表現になっている中で、これ、実は現場といえますか、施設を貸し出す側であったり、利用を申し込む側であったりの、この解釈といえますか、認識がすごいバラバラになっておりまして、例えば、本来の文章に沿って言えば、5時までの活動はしていいけどもっていうところが、部活動そのものやっていたところ、5時以降の申し込みをしているような例が数多く出ていますので、ちゃんと守っている学校もあるんですけども、そういったところの認識の改めて統一といえますか、もしくは県教委の要は文言に合わせるといえますか、そういった、現場レベルで正しく認識できるような表現にして、改めて説明していただきたいなというふうに思っておりますし、あとは、合同チームとか練習試合とかは県教委の方ではオーケーという話になっていますけども、奥州市で言うとその合同チームの合同練習試合と言いますか、そういったところも現状中止ということになっておりますので、この辺の差異がどっかの段階で解消になるのか、このままいくのかというところをもう少し確認させていただきたいのと、それから、先ほどちょっとマスクのところもありまして、子供たちのマスクにどこまで対応できるのかというのと、あとは、文部科学省の方で、学校に行くときは手づくりのマスクをという話が出ていましたけども、そういった話を、例えばこれから保護者の方々にマスクの作り方を指導するようなプリント配るのかどうかとか、そういったところを考えていらっしゃるのかというところですし、まずここをちょっとお聞きします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) はい。大きく2点だったと思います。

部活動に関する部分でございますけれども、私どもとしては通知の中で、相当明確に、出しているつもりですので、いろいろな捉え方が本当はあって駄目だと思うんですけども、それを守っていただきたいというふうなことで、仮に、そういう不安があるようであればさらに追加で、その部分をよりわかりやすいような形でお知らせしなければならないというふうに思っております。

部活動については、その後の父母会活動でありますとか、スポ少ですとか、或いはクラブチーム等々があって、非常に解釈しづらい点はあるかと思っておりますけれども、あくまでも教育活動の一環としての部活動というふうなことで捉えておりますし、それ以外についても、私どもも出している文章を、意図を汲んでいただいて、それに準じた取扱いをしていただきたいという気持ちでございます。ただやはり、どうしても大会に出ていい成績を取るためには練習しなければならないとか、そういう考えがあるというのも承知してございます。例えば、その大会の行方についても、現状ではまだはっきりしたという状況ではございませんので、例えば、中体連がどのように開催されるかというのも相当ご心配に思っている方もいらっしゃると思います。ですからその辺は早め早めに情報をとって、そして、きちんと関係の方々にお知らせしていくというふうなことは引き続きやっていきたいというふうに思います。

それから、マスクに関してですけれども、やはり基本はそれぞれお子様が着用する部分は、用意していただくというのが筋なんだと思います。私どもの方で、学校現場ではないですけども、幼稚園保育所、それから給食センター等々で、職員が業務のために着用するもの、この不足に対しては、例えば本部会議等で報告して、備蓄分の開放等の調整をお願いしているということはあるんですけども、やはり個人のは、個人で。ですから先ほど、布製のものを、手づくりのものとかというの、あればそれを適切に情報提供して対応してもらおうというふうなのがいいのではないかとこのように思います。以上でございます。

(小野優議員) 議長。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) はい。マスクに関して、もちろん個人のものでありますので、本当に今部長が言った通りかなと思いますけども、今日の資料にもありました心のケアの部分で、例えばマスクを持ってこられない子どもに対しての、いわゆる差別的な評価意見とか、そういったことがないように、現場ではぜひここ注意していただければなという思いで今日お尋ねしました。

部活に関しても、本当にその通り出されている指示を守るのが当たり前だと思いますので、

そういった誤解を招かないようにだけ、今後も注意していただければなと思っております。

最後ですが、再開をするわけですが、場合によっては、再び臨時休校措置が出る可能性もあるという、そもそも法律も通ったわけですが、今度もう一度、臨時休校が出るという可能性を考慮した場合、今回の臨時休校において、各家庭がどのように対応してきたのかという調査をどこまで細くなさっているのかなってところ。今回たまたま、たまたまといいますか、出て一ヶ月近く経ったわけですが、今度の法律に則れば、次が、21日、3週間ですか、実施される可能性もあるということで、もしそうなった場合には、さらなる工夫等をどうしても考えなければいけないと思いますので、できれば、今回、学校再開後、ご家庭でどんな対応しているかっていうのを調査していただきたいなというのがありますし、あと、こちら、学校だけじゃなくて商工部門に関わる部分なんですけども、休暇支援のところ、これは事業者側が申請をしてくるという助成金の話になっておりますけども、実際、事業者側が、悪意を認めるわけじゃないですけどもなかなかそこまで手が届かないってところが出てくる可能性もありますので、この学校側からご家庭の状況を調査するのとあわせて、この事業者側からも、できるだけ調査といいますか、ちゃんとそういった支援制度がありますよということ呼びかける意味で、両サイドから家庭に対して呼びかける、調査するという体制をとっていただきたいなと思っておりますので、この辺をお聞きします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) はい。ありがとうございます。

先ほど、私どもの発出した文章の中でこの偏見や差別についてというところで、こういったことを学校内で起こさないようにというふうな指導を図るようということでございますので、その辺はきちんと対応して参りたいというふうに思います。

それから一斉臨時休校が小学校で15日、中学校で10日ほどあったわけですが、その積極的な総括っていうのはしてございません。来る情報に対しては、どういうものがあつたかっていうふうなことは捉えているんですけども、共稼ぎ世帯等で、家庭で子供たちを過ごしてもらうということの難しさ等については具体的な評価はできておりませんので、個々にアンケートっていうことにはならないと思うんですけども、例えば学校に寄せられた情報でありますとか、学校の先生方のとらえてる様子とか、その辺は情報取るということは可能であろうと思いますので、そういったことで今回のこの一斉臨時休校に対する対応のところを総括評価したいというふうに思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) 千葉商工観光部長。

(千葉商工観光部長) 企業側へのアプローチについては、教育委員会と連携を図って対応して参りたいと思います。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。

昨日今日で、県内の状況が一変しているというふうに思います。といいますのは、陽性であった方が県内に滞在されていたということで、県内でも濃厚接触者が4人いるということのようであります。しかし、その方々が、どこの保健所管内なのかということは報道されておられません。ので、市の方で感染状況が確認されていない地域ではというふうにありますけれども、濃厚接触者がいたと。現実にいると、どこか県内にいるということで、その方々が、陽性ではありませんでしたよというような結果が出るまでは、感染していない地域にはならないのではないかというふうに思われますけれども、この点、どうなのでしょう。岩手県内で感染者が発生した場合の公表基準を確認したということでもありますけれども、濃厚接触者が、確認されておりますのでその場合の公表はどうなるのかと。何かプライベートな個人情報なのはつきりしませんというふうな、県の見解もあるようですけれども、しかし、陽性者が県内にいたということでもあります。で、4人というのも少ないなというふうに思いますけれども、症状が出ていなかったからということのようですが、今回のこの新型コロナウイルスに関しましては、多くの陽性の方が、発症しないというか、軽症であるというか、そういう状況で動きまわる状況にあるので感染が拡大しているというような状況もあるわけです。今、岩手県内に少なくとも

も4人の方の濃厚接触者がいて、今、陽性なのかどうかというのを確認されている状況だというふうに思いますので、その辺、公表についてはどのように、把握されているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、3ページですか、感染を拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない、この感染地域に当てはまるのはどこですか。東京でしょうか、大阪でしょうか、北海道も含まれますか。その辺をちょっと明確にさせていただかないといけないのではないかと思いますけれども、どうですか。アバウトな感染拡大している地域。東京ですか。それを明確にさせていただかないといけないのではないかとこのように思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、ただいまの1番議員からの質問にもありました。学校再開されます。それで、マスクを子ども達に授業中着用とありますけれども、売っていません。手づくりというのもありますけれども、手づくりしたくてもガーゼ、それから耳のこのゴムの部分ですか、売っていません。どうしたらいいのでしょうか。授業中マスクを着用することというふうになっていきますけれども、個人で対応してくださいと言われても、対応のしようがありません。どうお考えでしょうか。

それから体温を測ることになっておりますけれども、家で測っていただくということもあるんでしょうけれども、学校では一斉には測らないのですか。症状があった方のみと、あった子どもも児童生徒のみということになるのでしょうか。その辺もお伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) 県内を通った方が陽性であったという新聞の報道もありました。本日の岩手日報ですが、濃厚接触者の方4名は、いずれも陰性であったというふうに26日深夜に判明したという記事が載っておりました。ですが、この濃厚接触者が出たときの公表については、公表されておりません。出ておりません。感染者が出たときの公表基準というのが出されておりますけれども、濃厚接触者に関しては出ておりません。県の方でもまだ示されておりません。

それから、感染していない地域というのも県の方から出されてはおります。それは外国の方、国が示されておりましては、日本については、ちょっと確認します。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) はい。それでは、お答え申し上げたいと思います。

確かに私どもの配信している文書の中には、毎朝の検温というふうなことをお願いしておりますので、これはご家庭との連携ということでございますので、ご家庭で検温をしていただきたい。それと風邪症状の確認というふうなことでございます。学校にいる間に、具合が悪くなった、変化があったというふうな場合につきましては、保健室等でこれを対応するというふうなことでの捉え方でございます。

それからマスクにつきましては、私ども教育委員会或いは市として、現状以上の対応というのはなかなか難しいと思います。わが国全体或いは世界全体で出ていることだと思います。手づくりマスクを使う、或いは家庭内でももちろんマスクについては、子ども優先着用させる等々の、やはり工夫のもとでやっていただくということで、この表現上では、基本的にマスクを着用させるというふうなことに書いてございます。ただ、やはり、マスクを着用していただきたいということでございますが、これは、私たちだけではなく、もうみんな、こういったことで困っている方々そういった中で、解決法、増産体制とかそういうことをやっていただいているわけなんですけども、現実には流通してないですので、それ以外の手法で、みんなぜひ考えていかなければならないことだというふうに思います。以上でございます。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) 3月の16日に、県の方から示された資料には、外国のものはございますが、日本のものはございませんので、そこは県の方に確認したいと思います。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) その公表のあり方ですけれども、濃厚接触者に関しても、感染者が発生した

場合ではなく、濃厚接触者の場合も、注意喚起が必要になってきますので、その辺の公表のあり方も、ぜひ検討していただくといえますか、県の方にも、皆さんが安心して暮らせるといえますか、プライベートのところはあるんですけども、どういうふうに、どのように行動されたかとか、公表している自治体としていない自治体と分かれておりますので、公にした方が早く収束するというような和歌山の例も出ておりますので、その辺もしっかり検討もう一度していただければと思いますし、市で、もしそういうことがあったらどうするかということも、ぜひ検討していただければというふうに思います。もう一度お伺いします。

それから、マスクの件なんですけれども、全国ではトラブルも起きていまして。結局、買いに行っても売っていないので、だから一律に、マスク着用というふうに言われましても、できない児童生徒も出てくる可能性もありますので、その辺をしっかり配慮していただければというふうに思います。最悪給食マスクをするか、なんですけど、その給食のマスクも売っていない、今の状況です。あと、子どもと大人のサイズも違いますので、その辺をしっかり教育委員会としてどうするのかというところで、確かにマスク着用した方がいいんですけども、できないお子さんに対しては、配布するとか、ないお子様に関しては、教育委員会で配布するとか、何かこう対応考えないといけないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) 公表基準が示されておりますけれども、確かに濃厚接触者が出た場合、皆さんの不安というのは大変大きくなると思いますので、その辺のところ改めて、県の方に申し入れをしていきたいと思っております。

感染者が発生した場合は、集団感染の可能性が大きい場合は市町村にも速やかな対応を求めているというふうな基準が示されておりますけれども、もう少し詳しい情報をいただくようにということで、申し入れはしていきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) なかなか、どのように答弁していいのか、非常に難しく思います。いろんな場面で手洗いとか咳エチケットというふうなことになりますと、当然そのエチケットの中には、マスク。マスク、マスクという言葉がいろんなところに出てくるんですけども、今現在、ただそのマスクが手に入らない。これをどうしようかということで、であればマスク着用を義務づけないというふうなことまでは、現状ではできないというふうには思います。今こうやって皆さんを見ていますと、マスクをしている方がそんなに多くはないんですけども、それでいいかどうかとか、そういうことも、誰がどう判断するのか非常に難しいと思っております。

全体なさっている中で、一人一人なさっていないと、かえってその人を偏見という眼差しで見ってしまうような、そこまでを、学校と一応偏見とか差別はしないようにというようなことで指導はしてもらうことになっているんですけども。ことこのマスクにつきましては、申し訳ございません。私教育部長として、適切ななかなか答弁が見当たりませんが、何とかこの着用を、心がけていただいて、防止策というんですか、感染症対策の一環として、可能な限りとにかく着用できるように、社会全体で、家庭全体で持っていかなければならないというふうなことかと思っております。申し訳ございませんが、以上でございます。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 阿部議員のお考えの部分というか、実態の部分はそうなんです。ですから、ないものを着用しろと言ったってそれは無理でしょう。だったならば、着用しなくてもいいのかと言えば、今教育部長のような答弁になるわけです。実態とすると、何とかしたいと思うのが私の気持ちなんです。ですからこれは、様々な知恵を寄せ合うしかない。

実は、私が知り得る範囲では、ティッシュペーパーでもマスクの代用品はできる。市販されている輪ゴムをつなぎ合わせることでバンドもできる。それで、そのティッシュペーパーを糊付け或いは各ホチキス止めでも、代替えのマスクになり得るというふうなことを紹介している方もいます。もっと丈夫なものであれば、キッチンペーパーでもできるというんです。ですから、もう少しその範囲を広げないと、阿部議員おっしゃるように、このもの限定でないんだったらどうするんですかではなくて、今あるものをみんな知恵を寄せて、極端な話、学校

に来て、みんな1枚、キッチンペーパー2枚持ってきて、まず自分たちのマスクを作ろうというところから始めるのも、これも教育上あっていいのではないか。

これ、私は教育者じゃないからですけども、そういうふうな知恵を寄せて、みんなで、この極めて厳しい状況を、みんなの知恵を寄せて、感染は防止する、拡大は防止する。そして、我々の普段の生活はしっかり守り、安心安全な奥州市の中で勉強していただくという環境をどうすればつくれるかっていうのは、市がひとえにみんな皆さんに対するリードはしていくつもりはもちろんありますけども、皆さんのご協力を得ながら、この極めて大きな課題を乗り越えていかなければならないというふうに思っております。

その意味で、様々な形で、適正な情報は大いに発信しながら、それぞれの意識喚起、そして、一步前に進んだより安心安全な行動をとっていただくための、正しいリードを市としてはしていきたいと考えております。そのことについては教育委員会の方にも私の方からしっかりお話をし、より具体の対策がとれるよう促して参りたいと考えているところでございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) マスクに関しては、専門家の中でも、効力がある、ないっていうふうに分かれています。市長がおっしゃるように手づくりマスクでも効果があり、またそれでいいのだというのであればそれでもいいのでしょうかけれども、それも認めると。学校で子どもたちを出さなければならぬ保護者の立場からすると、手作りの輪ゴムのマスクでいいんですかと。それでもいいですかというようなことになると思います。マスクと今回こういうふうに言われますと、保護者の方は、普通のマスクをイメージされるのだというふうに思いますので、その辺も教育委員会として、手作りマスクでもティッシュでも何でもいいんだということなのか、その辺ははっきりしていただきたいというふうに、保護者に通知する時にはしっかりと明確に通知をしていただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) みんなが、同じ考えを持てるような表現なりに検討をして参りたいと思います。以上でございます。

(小野寺議長) 2番、及川春樹議員

(及川春樹議員) 2番、及川春樹です。

財務にお聞きすればいいんですかね。今回の新型コロナウイルスの影響を、先ほど商工の話でもありましたように、地域経済にすごい大打撃というふうに思っております。その中で、例えば公共工事の前倒し発注っていうんですかね、予算委員会の時にも確か、通常の発注がどうしても遅くなるので、平準化を考えながら早め早めに公共工事、また事業出していくというようなお話ありましたけども、今回この件に関してどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 公共工事の前倒し発注。議会の中でいろいろ話題になっていたのが、公共工事の平準化ということで、通常ですと4月、5月、6月が特に公共工事が少ないということで、年度末にどうしてもしわ寄せがいく部分を、そこでできるだけやるようにという平準化の努力をしようということで今取り組んでおります。

ただ、今の段階で、具体的に今回の影響を受けてどうかできるかと言われますと、ちょっと具体のこの部分でと、すでに準備ができているということではないです。ただ、やはりできるだけ、それぞれの部分、部門の中で、できるだけの前倒し発注ができるように、前回の議会の中でも実際に事業する部署、そして設計をする部署、そして契約担当、財政担当、この4つで連携をとって、平準化に取り組みましようというお話をしておりますので、4つの部署の会議をできるだけ早くして、できるだけ早い着工に取り組めるよう努力して参りたいというふうに思います。

(小野寺議長) 及川春樹議員。

(及川春樹議員) 2番、及川です。多分、いわゆるその資材が入ってくる、入ってこないというものによってあると思いますので、ぜひその辺の、情報収集も兼ねて、前向きに進めていただければなというふうに思います。以上です。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 今回のコロナウイルスの関係で、特に海外で作っている、特に中国製品などは、例えば水回りの部分とか。トイレとか、やはり入ってこないということで、工事が止まっている部分、遅れている部分が大分ございます。その情報については都市整備部の方である程度押さえておりますので、そことの連携をとりながら、できるだけその資材等調達、できるだけ早く発注するってことが大事なわけで、そして工期を長く取るということが大事になってきますので、できるだけそういう対応をして参りたいと思います。例えば市役所の4階のトイレも、なかなか直らなかったのはそういう部品調達ができなかったからということになります。以上です。

(小野寺議長) 他にございますか。あと何人ぐらい。2人。

それでは今後3時まで休憩します。

(小野寺議長) 再開いたします。25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 事業継続そのものの妥当性がどうなんだってところまでできるところがあるんだと思うんです。それで、どういうふうに判断するのかというのは難しいんですが、いずれ頑張ってやっていけば何とかなるんだよというアナウンスがあっただけかなっていうふうに私は勝手に思っているんですけど。

それでちょっとお尋ねしますが、タブレットの最初の第5回奥州市新型コロナウイルス感染対策本部会議で検討された、令和元年度の指定管理料の取扱いの決定というのがありまして、これがどういうものなのかをお知らせいただきたいと。3月同月比で3割の実績がないとか、いろいろ聞こえてくるわけです。そうするともう、例えば、融資4号とか受けても、結局、倒れるのを先延ばしするだけという言い方する方もいるので、市の施設であればそうもいかないんだろうと思うので、どういう考え方なのかもあわせてお聞きしたかったのですが。たまたまここに指定管理料の考え方について出ているんで、それをお知らせをいただきたいということでもあります。

あとは、議場ではいろいろ承ったデータを整理しておられるってことのようなので、そういうのは私どももみたいと思うんですが、開示できるものかどうかお聞きします。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 多分通知の内容とすると、今回の新型コロナウイルスの関係で、収入が減ったことで、本来は収入を指定管理者の歳入に充てている形になっています。ですので、それが減るってことは、トータルで見た時に、本来やっている指定管理料として渡している部分と、その使用料金の部分、それを合わせたもので経営してるわけですが、使用料金が減ると、全体として経営圧迫に繋がるだろうということで、その部分を何とかみましようということがまず今回の中身です。その際に、令和元年度の予算の中では、ちょっと今、影響額をきちっと見ることができないので、令和2年度予算の中で、それについてはみることにしますので、その準備をお願いしますというような、多分通知だったというふうに思います。

先ほどちょっとお答えをした部分であるんですが、実際に維持管理経費に対して利用料金っていうのはトントンでは決してございませんで、例えば10分の1ぐらいの利用料金にしかかってないというのが、実態でございます。実際には、閉めて、電気を消して、料金が入らない状況の中で、実はなかなか今のところ赤字になりそうだという施設っていうのは、逆に少ないというふうに今私は聞いています。いずれ状況とするとそういうことです。以上です。

(小野寺議長) 千葉商工観光部長。

(千葉商工観光部長) 先ほどもご説明しました通り、今はどういった状況などかということ、商工会議所、商工会のアンケートを軸にしながら我々も今データを集めているところです。それを見据えつつ、一番はこの先いつ終わるのかわからなくて、対応に本当に苦慮していると。借りたい人達も、無利子無担保といっても返さなければいけないので、いずれにしても返さなければならぬという状況などで、じゃあその返済計画どうすんだとなった時に返済計画も立てられない、いつ終わるのか。なので、こういった状況をみながらというのが、皆さんの立場、

事業者の立場でありまして、我々関係機関としても、やはり、とにかく情報収集、そして相談を承った件について共有して、どういった対策が必要なのか、そしてその対策についてはどういった役割分担で関係機関とともに連携してやるのかといったことを、まさにこれから十分に練っていききたいというふうに考えております。

ただし、我々も最近特に、毎日のように商工会議所、商工会の皆さんとひざを交えてお話をするんですが、これといった対応は正直言って、なかなか、先ほども言いましたように、この先が見えないという状況もありまして、なかなか見いだせない状況であることは事実です。しかし、これから商工会議所、商工会の方でアンケートをきちっとまとめた、その情報を共有しながら、きちっと対応できることを見出していききたいというふうに思います。また関連するアンケート等のデータ、そういった関連データについては、随時、公表していいものは積極的に皆様に公表させていただきたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 記載する方が無理なのかもしれませんのでと仰いませぬけど、続けられるという展望を持てるような策が打てるのかどうか分かりませぬけど、いずれこれからどうなっていくか私にはわかりませぬからですけど、今回のこういう状況になった背景には、情報によって、実際に病気が広がって利用が減ったわけじゃなくて、要するに、情報伝達の中でこういう状況を、今この時点では生み出しているわけなので、何とか国も含めて、自治体が運営してるものも含めて考えてもらえるような方策をとって欲しいというふうに思いますので、その点お尋ねして終わります。

(小野寺議長) 千葉商工観光部長。

(千葉商工観光部長) 引き続き、国・県、或いは関連機関とまさに情報共有して、いろんな知恵を出していききたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 13番及川佐議員。

(及川佐議員) 13番及川ですが、この中でもうちょっと詳しく聞きたかったんで発言しますが、時々私も街の中で、いや工業団地にいた人が今度なんかコロナになっているけどもっていう噂を聞いたり、しょっちゅうそんな話、最近聞こえてきます。いや事実じゃないだろうと言いますが、本当に疑心暗鬼がかなり広がっていて、やっぱりそれは事実じゃないにしても、公表することは重要だと思って、例えば今回の新聞で確かに陽性の方が岩手を通過して、4人は陰性だったと。こういう新聞報道が出ていますけれども、県のホームページ出てないんですよ。ましてや市の方も、このことまったく触れてないので、新聞が一番早い、早いって正確かどうか分かりませぬけども、このあり方っていうのは非常にまずいと。やっぱり公式にちゃんとその結果を正しく伝えないと、早く伝えないと駄目。そうしないと今言ったような、疑心暗鬼がどんどん広がってくるような気がします。

それからもう一つ問い合わせ。県の方、一応保健所経由で何人の問い合わせがあったと、コロナ関係と、一般のことについて問い合わせ件数が出ていますけども、奥州市にはそういう問い合わせはなかったんでしょうか。或いは、保健所がその窓口になっているのかとか、或いは市にそういう医療関係に問い合わせがあつて、不安だとかね、いうのがあったのかどうかの数字が具体的に押さえているのか、或いはみんな保健所でやっていることだから知りませんっていうのか。これちょっとお伺いして、もうちょっとやっぱりそういう公表することも重要だし、そういうことに対して相談にのって、いやそれは今のところ大丈夫ですよとかね、こういうことが必要だろうと思います。この点がどうなっているかお聞きします。

もう1点、マスクちょっと話ありましたが、マスク私持っていますからあげてもいいんですけどもね、1枚は。そうはいかないので、それはいいんですけども。先日質問したときに、市に在庫があると仰ってました。ただし、いつそれを放出するっていうか、タイミング難しいと。いつ終わるか分かんないのですね。非常に混乱する可能性あるので、なかなか難しいというお話を伺いました。とすれば、やはりそれは来る時期が私来ると思ってる、出さなきゃいかん時期が来ると思うんです。ただ、枚数がある程度押さえていると思うんです。相当。相当っていうか、どの程度かわかりませぬが。その際も、確かに今言った小学校の問題も大きいですけ

ども、今回のコロナの一番は年寄り、年寄りというか、私も含めてですけれども、施設とか老人ホームとか、そういう所なんかが一番怖いわけですよ。要するに年とっていろんな症状を持っている方。医療機関、入院患者。これが一番マスクが、本当は必要な所なんです。だから、そういうことを、もし入ったらですよ、陽性患者。基準わかりません。胆江地域に陽性患者がいるってことがわかった時点なのか、或いは岩手県で陽性患者がいたとなった時点か知りませんが、そういう目安を決めて、放出先は子どもより先にやっぱりそこに行くべきだと思いますね。症状から言うと。だからそういうことを想定しているかどうか。もしいた場合、どういう手順で、介護施設なのか、病院なのかね。医者なのか、或いは議員さんなのかわかりませんが、そういう基準を今考えてらっしゃるのか或いは今後考えるのか、この2点について伺います。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) 確かにいろんな噂が出ているようで、こちらにもそういう人がいるようですけど本当ですかとか、そういったような問い合わせも実際来ております。県の方からは、そういう今までには情報ありません。出ましたよっていうのはもちろんありませんし、それから、本当にいろんな情報が出ているようで、市の方にも問い合わせは来ております。その問い合わせも一覧にまとめたものをみんなで情報共有しております。

あと症状についてとか、そういう問い合わせは、皆さん保健所の方にやはりなさっているようです。そここのところは、皆さんに周知されているのかなというふうに思っております。

それから、マスクですけれども、先日もお話ししましたが、医療局の方とも情報共有しながら、医療局の在庫状況、そちらの方も確認しながら、そちらにも回せるように、あと医師会経由で医療機関での備蓄状況も確認はしております。それから、介護施設、障害者の支援施設とか、それから幼稚園、保育所関係の方にも職員の人数調査があったようです。それはマスクを配布すると、国が、郵便で配布するという計画で調査を行ったようです。まだマスクは届いていないようですけども、今月18日に通知が出ていたようですので、そろそろ着くのではないかなというふうに思っております。以上です。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 相談に関してはいろいろ問い合わせあったと思うんです。保健所もちろんあると思うんですけども、それはもう県の方では数値として、どういう問い合わせがあって、何件だとか出ている、県では、やっぱり市でもやはり同様のものがあるとすれば、相当の件数が、いろいろ相談がきたと思うので、それはむしろ保健所も合わせて、保健所がやってもいいんでしょうけども、そういうことを公表した方がいいと思うんですよ。何件くらい問合せあったと。こういうものについてはどうだ、こうだとかね。コロナじゃない話までできますんで、おそらく。また不安をあおるので、やっぱりその数字も含めて、保健所には、少なくとも奥州保健所にないんですよ、出ていませんよ。県では出ていますよ。だからそういうあったことを、やっぱりものすごく客観的に見られるような、なんか公表の仕方を考えてもいいんじゃないでしょうか。

あとマスクの問題ですけども、これは国の方からもちろんあるんでしょから、それはいいんですけども、万が一、マスク以外のことね。もし感染者がいた場合は、例えばどの時点、例えば胆江地区にいたという前提で、その次、今言った、福祉施設とか病院とか、その数字を全部押さえているわけでしょ。どうしなきゃいかんと。そういう場合どうするんだと。マスクを提供する。それから、人工呼吸器の問題もそうでしょうけども、様々なものは、当然やらなきゃ駄目、準備をしないと。その準備のための、その数字とかおさえてらっしゃるんですね、状況を想定して。例えば、その基準はどこになさっているんですか。例えば、胆江地区に陽性者が出た時、或いは県で出た時、その辺がはっきりしないと、なかなかいざ出た場合、どうするっていう話が、なかなか動けないので、その基準はないか。さっきのマスクにももちろん関係するわけです。子供たちのマスクにも関係しますが、基準として何かを考えてらっしゃるんですか。それによってはやっぱり、一斉にその通知の仕方も、やり方も考えないといけないんでしょか。それも、基準として持っているかどうか、これを伺います。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) それでは市への問い合わせの対応の開示ということでございますが、これについては、それぞれ対策本部、6回までやって、その内容を資料については、議員の皆様に見られるようにしていると思います。その中に、各課への問い合わせの状況、そして回答状況ということでお示しをしております。ただ、今それについてはホームページで開示してないようですので、それは開示するように検討して参りたいというふうに思います。ホームページでということでございます。

あと感染者が出た場合の対応ということでございますが、いずれ前に申し上げた通り、この感染症対策については基本的には広域レベル、県でございます。県が主導的にやるものであります。ですから、感染症の出たところの名前とか、そういったシークレット対応についてはすべて規定がきちっと網がかかって、県の指導のもとに、県のルールのもとに、我々は従っている状況ではございます。仮に出た場合の市の対応については、基本的には、県の指示をいただきながら対応するという事に尽きるわけでございますけども、いずれ万一出た場合の心構えといえますか、考え方とか、市の可能な範囲の対応の仕方については、内部的には整理はしております。それらを踏まえて、保健所と対応していくのだろうというふうに思っております。

また、仮に出た場合の場所とか、或いは医療関係の医療等の医療施設との関係、或いはその場所との対応についても、保健所の指示をいただきながら、必要なマスク、或いは様々な感染症の対応も含めて、やらなければいけないというふうに思ってますし、我々は一応それを想定をしつつ、頭の中に入れながら、日々対応をしているところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 大体準備なさっているってことなんで、それはいいことですから、それ以上聞きませんが、ただ今回の新聞報道で、陽性者に接触、4人の方は陰性だということでもわかりましたけども、これ県のホームページに出てないんです。全くね。もちろん市には出てないので、やっぱり県に対しては、やっぱり非常に過敏、過敏といえますか、この問題非常に噂が出るように、気になっていることなので、早く出さないとか駄目だということも県に申し上げなきゃいかんし、こういうことが出ないようでは、やっぱり相当危ない、急になるということもあるので、やっぱりそれは注意して県の方に要望する。或いは、おそらく胆江地区においては保健所が中心になると思うんです。県だけではなかなか動き低いので、それも含めて県に対して、或いは保健所に対して、敏感に動くように、情報の公開もなるべく早くするように、ぜひ要請したいと思う、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) はい。定期的に県との会議ございますので、そういう場でも申し上げたいと思っております。以上でございます。

(小野寺議長) 他に、12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、1点だけお伺いします。感染症対策本部については、これから様々に対応については議論されて、講じられると思いますが、一方、簡単に言えば免疫力をキープするといえますか、向上させるための議論というのともあわせてなされているのか、或いは対策を考えているのか、その1点だけお伺いしたいと思います。要は体力的に弱った方々は感染しやすいと言われてるんですけども、感染しないための体力っていいですか、その栄養素のとり方そういう部分については、議論はされているのか。というのは、いろいろ議論されても、要は物資が届かなくなった時どうするんですかと。要は自分で自己防衛しなくちゃいけない。そのための体力をどう保持するかという部分での、やはりその健康管理。私は考えるべきではないかという観点で、お伺いするものです。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) ありがとうございます。コロナの予防だけとは限らず、いろんな病気も含めてのことになるかと思えます。本当に、今回の、昨日出た広報にも、正しい知識で感染防止ということで1ページの方に挙げさせていただきましたけれども。ここにも、規則正しい生活ということで睡眠や食事、体調整えることが大事だよというようなことも、書いてあります。今度は免疫の方に絞って、周知といえますか、PRできるようにしていきたいと思えます。

あとすいません何ページだったかはちょっと今記憶ないんですが、昨日の広報に帯状疱疹の予防のことで、やはり免疫を高めましょうということで書かせていただきました。手洗い、咳エチケットだけではなくて、そのような面にも向けて周知を行っていきたいと思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

(小野寺議長) はい。それでは新型コロナウイルス感染症の対策状況については以上とさせていただきます。

4 その他

(小野寺議長) 4番のその他でございます。皆さんの方から何かございませんか。

< 「なし」との声あり >

5 閉会

(佐藤副議長) それでは長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。お互いに健康には留意をして頑張りましょう。終わります。

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 対策本部会議の開催（令和2年3月16日開催 全員協議会以降）

(1) 第5回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月23日）

- ・岩手県内で感染者が発生した場合の公表基準を確認
- ・新型コロナウイルス感染症対策における令和元年度の指定管理料の取扱いを決定
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針の見直しについて、次回本部会議で協議することを決定

(2) 第6回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月26日）

- ・奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部設置要領の一部改正を決定
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について改訂することを決定

2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針の改訂について

※ 以下のとおり市民に周知することとします。

令和2年2月27日に市が定めた「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について」は、一定の条件に該当するイベント等は、原則、中止又は延期することとしています。

今般、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）において、感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してよいとされました。

この提言を踏まえ、市が主催又は共催するイベント等の対応方針について、次のとおり改訂するものであります。

<イベント等の取扱いについて>

- (1) 参加者が主として市民又は県内在住者に限定されるイベントや会議・集会等については、別添「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参考に感染予防対策を講じたうえで開催すること。
- (2) 県外からの参加者や不特定多数の集客が見込まれる大規模イベントについては、集団感染が起こると全国的な感染拡大に繋がることが懸念されることから、以下の①～③のリスク対応が整わない場合は、中止又は延期とすること。
 - ① 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施
 - ② 密閉空間・密集場所・密接場面などクラスター（集団）感染発生リスクが高い状況の回避
 - ③ 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

※ 本対応方針の改訂は、令和2年4月1日から当面の間、適用することとし、今後、国内の感染者数の動向、岩手県内での感染者の発生等により、国や県で「緊急事態宣言」が発動された場合には、必要な対応が迅速かつ果断にとれるよう、適宜、方針を見直すものとします。

※ 市が後援する会議・イベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼します。

※ 関係機関及び団体に対しても、この方針を周知します。

3 今後のスケジュール

- ・ 4月第2週 第7回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

【参考（現行）】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について

令和2年2月27日
奥州市

今後の感染拡大を防止するため、当面、市が主催または共催するイベント等で市民が参加するものについて、次のいずれかの条件に該当する場合は、原則、中止または延期とします。

- 1 不特定の者の参加が見込まれるもの
- 2 感染した場合に、重症化のリスクが高い高齢者等の参加が多く見込まれるもの
- 3 屋内イベントなどで一定時間、お互いの距離が充分にとれない状況にあるもの

ただし、上記の条件のいずれにも該当しない場合、または、いずれかに該当する場合でも開催時期が限定されるなど、やむを得ない理由により開催する場合には、十分な感染防止対策を講じることとする。

(感染防止対策の例)

- ・ 可能な限り、入り口での体調チェック（目視、聞き取り等）を実施し、発熱等の風邪症状を含め体調が悪い人には参加の自粛を促す。
- ・ 会場入り口等において、アルコールによる手指消毒を徹底する。
- ・ 会議・イベント等の入退場について、多くの人が滞留しないよう配慮する。
- ・ スタッフを含む参加者にはマスクの着用を促し、せきエチケットを徹底する。
- ・ 室内での会議・イベント等については、会場のこまめな換気を実施する。

※ 本対応方針は、令和2年3月31日までに開催するイベント等を対象とする。なお、4月1日以降に開催するイベント等の取扱いは、今後の状況を踏まえ、別途、判断する。

※ 市が後援する会議・イベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼する。

※ 関係機関及び団体に対しても、この方針を周知する。

※ 国や岩手県からの指示があった場合は、この限りではない。

令和2年度の小中学校の教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症対策について、3月24日（火）に文部科学事務次官からの通知を受け、市内小中学校に対し、下記のことには留意し教育活動を再開する旨の通知をいたしましたのでお知らせします。

記

1 再開に当たっての対応の基本

○学校における感染リスク等に備えるため、「3つの条件が同時に重なる場」を避ける措置を講じながら、通常の教育活動を行う。

※3つの条件

①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離での会話や発声

2 学校における感染症対策

(1) 基本的な感染症対策

ア 感染源を絶つこと

・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認（必要に応じて保健室での実施）

イ 感染経路を絶つこと

・手洗いや咳エチケットの徹底

ウ 抵抗力を高めること

・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事の指導

(2) 集団感染のリスクへの対応

ア 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

・授業中及び休憩時間における換気の徹底

イ 多くの児童生徒が手の届く距離に集まらないための配慮

・児童生徒の机間を離す、グループ学習のさせ方を工夫するなどの配慮をする。

ウ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

・飛沫感染等を防ぐため、授業中は基本的にマスクを着用させる。

・合唱など教科指導の中で必要に応じた配慮を行う。

3 心のケアについて

○学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童生徒の心身の状況を的確に把握し、必要に応じて健康相談を含めた教育相談を実施すること。

4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

○感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族、海外や国内に旅行した者等に対する偏見や差別が生じないようにすること。

5 教育課程実施上の留意点

ア 4月末までは、令和2年3月16日付け奥教学第3276号通知のとおり進めること。

(始業式、入学式、部活動の実施)

イ 各学校の未履修の状況により、適切な措置を講ずること。

6 出席停止等の扱いについて

ア 感染又は感染者との濃厚接触が明らかな場合

・「出席停止」とする。

イ 感染又は感染者との濃厚接触が明らかでなくても、慎重な対応が必要な場合

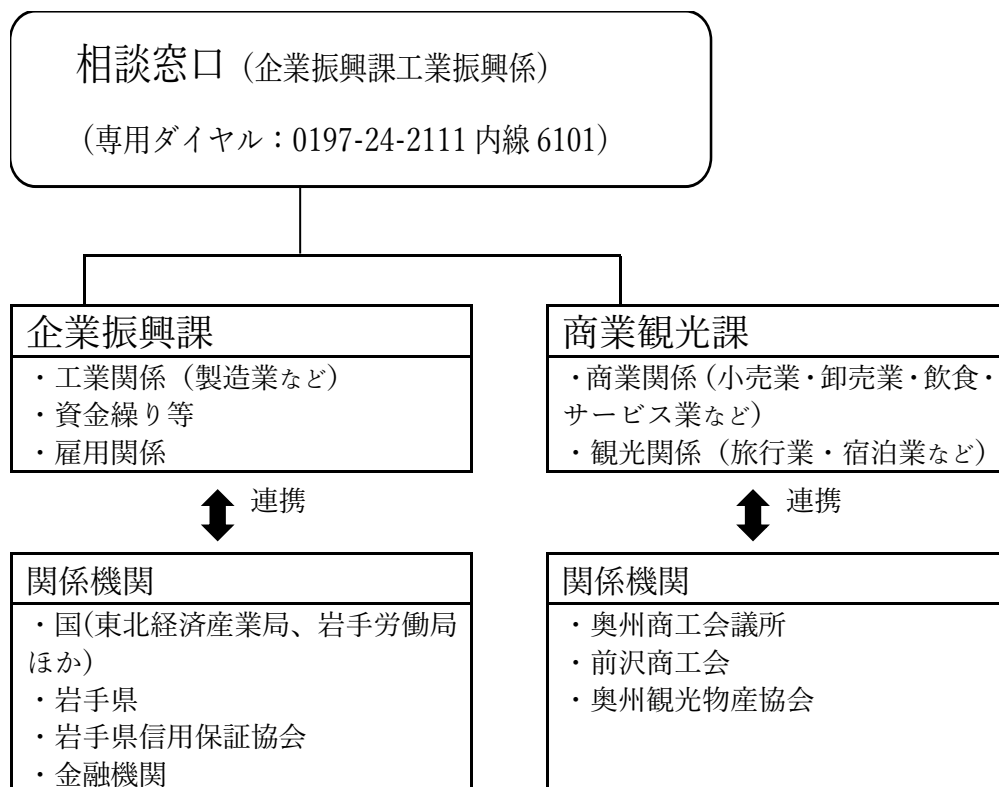
・自宅で休養するよう指導し、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とする。

7 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、国から出される通知等を踏まえて、変更する場合もあること。

【商工業者向け】新型コロナウイルス相談窓口の開設について

- 1、目的 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域経済への影響が懸念されることから、市内商工業者向けの相談窓口を開設するもの。
- 2、開設窓口 商工観光部内
- 3、対象 市内商工業者
- 4、開設時間 平日：午前9時から午後5時
土日祝日は休み。(必要に応じ休日相談も検討)
- 5、活動内容 (1)電話及び窓口での相談対応
(2)市HPによる関連情報の提供
(3)国・県・商工団体・金融機関等の関係相談窓口の紹介
(4)その他
- 6、相談電話 専用ダイヤル：0197-24-2111 (内線 6101)
- 7、体制



- 8、その他 今後、業種 (分野) ごとの影響がわかり次第、体制は見直すこととする。

開設日：R2.3.18

新型コロナウイルス感染症対策支援制度一覧（企業振興課）

新型コロナウイルス感染症対策として利用できる主な施策を掲載しております。

対象事業者など詳細は支援策によって異なりますので、HPをご覧ください。お問い合わせ先にご確認ください。

なお、スペースの都合上、内容の説明欄に「新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者」のような表記は省略しておりますのでご了承ください。

支援方法	支援策名	内容	問合せ先
保証	セーフティーネット保証4号	売上高が減少している中小企業者支援のため、 一般保証とは別枠で100%保証	・企業振興課 ・県信用保証協会 奥州支所
	セーフティーネット保証5号	売上高が減少している中小企業者支援のため、 一般保証とは別枠で80%保証	
融資	商工観光振興資金	既存の制度で、設備・運転資金に利用可能 (限度額) 設備 1億円以内、運転 5千万円以内 ※併用は1億円以内	・県南広域振興局 経営企画部産業振興室 ・最寄りの金融機関
	中小企業経営安定資金	既存の制度で、運転資金に利用可能 (限度額) 8千万円以内	
	小口事業資金	既存の制度で、設備・運転資金に利用可能 (限度額) 2千万円以内	
	経営環境対応変化資金 (セーフティーネット貸付)	外的要因により一時的に業況悪化をしている企業を維持するため緊急に必要な設備投資や経営基盤強化のために必要な運転資金 (中小企業事業の場合の限度額) 7億2千万円	日本政策金融公庫 盛岡支店
	小規模事業者経営改善資金 (マル経)	商工会議所、商工会の経営改善指導を受けた小規模事業者が設備・運転資金として無担保・無保証で利用可能 (限度額) 2,000万円※特別枠の適用有	日本政策金融公庫 一関支店
	衛生環境激変対策特別貸付	一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方に運転資金を貸付 (限度額) 旅館業 3,000万円、飲食店等 1,000万円	日本政策金融公庫 (中小企業事業) 盛岡支店
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	事業者(事業性のあるフリーランスを含む)に対し、信用力や担保に依らず一律金利、無担保で運転資金・設備資金として利用可能	(国民生活事業) 一関支店
	勤労者生活安定資金	市内在住などの条件にあてはまる勤労者に臨時又は緊急の生活資金として貸付 (限度額) 100万円	東北労働金庫 奥州支店
利子補給	新型コロナウイルス感染症特別貸付～特別利子補給制度～	新型コロナウイルス感染症特別貸付により借入 を行った事業者のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、売上高が急減した事業主などに対して利子補給を行うことで 実質無利子化 される。	中小企業庁 中小企業金融相談窓口
補助金	ものづくり補助金	サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者には 採択時に加点措置 がされる。	中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室
	持続化補助金		
	IT導入補助金		
助成金	雇用調整助成金	雇用調整が必要となったため、休業等により雇用を維持した場合、休業手当や賃金等の一部が助成されるもの。※最寄りのハローワークも可	岩手労働局 職業対策課分室 (助成金相談コーナー)
	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	・感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、 その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応 するため、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金 ・小学校等の臨時休業等に伴い、 子どもの世話をを行うため契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援 するための助成金	学校等休業助成金・ 支援金等相談コールセンター
	時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	労働者が利用できる特別休暇の規定を整備する費用の一部を助成する。	岩手労働局 雇用環境・均等室
	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	テレワークを新規に取り組むために要した費用の一部を助成する。 ※パソコン等の購入費用は対象外	
猶予	労働保険料等の換価の猶予制度	企業が労働保険料等を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、1年以内の期間に限り換価の猶予が認められる場合がある。	岩手労働局 総合労働相談コーナー (雇用環境・均等室)

新型コロナウイルス感染症関連支援制度問い合わせ先一覧

問合せ機関	担当部署	開設	時間	電話番号
中小企業庁	中小企業金融相談窓口	平日 土日 休日	9:00~17:00	03-3501-1544
中小企業基盤整備機構	企画部 生産性革命推進事業室	平日	9:30~12:00 13:00~17:30	03-6459-0866
日本政策金融公庫	(中小企業事業) 盛岡支店	平日	9:00~17:00	019-623-6125
	(国民生活事業) 一関支店	平日		0191-23-4157
商工中金	盛岡支店	平日	9:00~17:00	019-622-4185
		土日 休日		0120-542-711
岩手県信用保証協会	本店	平日	9:00~17:00	0120-972-150
	奥州支所	平日		0197-25-3171
岩手労働局	総合労働相談コーナー(雇用環境・均等室)	平日	8:30~17:15	0120-980-783 019-604-3002
	雇用環境・均等室	平日	8:30~17:15	019-604-3010
	職業対策課分室(助成金相談コーナー)	平日	8:30~17:15	019-606-3285
東北労働金庫	奥州支店	平日	9:00~15:00	0197-24-7722
	学校等休業助成金・ 支援金等相談コールセンター	平日 土日 休日	9:00~21:00	0120-603-999
岩手県	県南広域振興局 経営企画部産業振興室	平日	9:00~17:00	0197-22-2843
	(岩手県産業振興センター内) よろず支援拠点特別相談窓口	平日	9:00~17:00	019-631-3826
		土日 休日		080-2847-5764 080-2847-5765
奥州商工会議所		平日	8:30~17:15	0197-24-3141
前沢商工会		平日	8:30~17:15	0197-56-2105
奥州市	企業振興課	平日	8:30~17:15	0197-24-2111

問合せ
一覧

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

○ 各観光施設への影響について

施設名	件数	人数
国見平温泉 <u>(前年同月比2割減)</u>	3件	55名
黒滝温泉 <u>(前年同月比2割減)</u>	3件	38名
衣川荘	110件	2,415名
えさし藤原の郷	77件	3,409名

○ まつり関係について

既に報道されているとおり、

日高火防祭 4/28 前夜祭、4/29 本祭の中止を 3/12 第2回理事会で決定
日高火防祭保存会主催の「神事」は、規模縮小の上、4/29 に実施を決定。

江刺甚句まつり 延期（※時期未定） 3/17 に決定（定時実行委員会）

前沢春まつり 4/18、4/19 中止を 3/18 実行委員会で決定。代替イベント検討中。

各地区桜まつり（4月上旬～下旬）

- ① 水沢公園桜まつり：中止。利用者の安全確保のため、ボンボリのみ設置。
- ② 水の郷さくらまつり：中止。ライトアップのみ設置。
- ③ 前沢さくらまつり：中止。ライトアップ、ボンボリのみ設置。

○ 関係機関へのヒアリング状況

① 金融機関

実施日：令和2年3月26日（木）午前中

対象：岩手銀行水沢支店、北日本銀行水沢支店、水沢信用金庫本店、東北銀行水沢支店

ア 相談状況

全体的に増加傾向、今後増えていく見込み

業種は問わないが、観光業、飲食業、小売業での相談が多い

イ 融資実行状況

現段階での実行は数件程度、今後増えていく見込み

ウ その他

売上減少は3月から見られる。このため、セーフティネットの相談も4月以降増えていく可能性がある。

現時点では金融公庫の無担保無利息資金へ相談者が集まっていると思われる。

② 奥州商工会議所

- ・ 緊急アンケート実施 337社 ※回収195件 ※3/27 地元新聞掲載
- ・ ヒアリング 52件 うち相談件数 14件

- ③ 前沢商工会
 - ・ 追加緊急アンケート実施 100社 ※回収 20件 内容精査中
 - ・ 問い合わせ 5件
- ④ 奥州市観光物産協会
 - ・ 宿泊・宴会施設からは、3～4月において9割のキャンセルあり
 - ・ 旅行会社からは、修学旅行のほとんどがキャンセルの状況。
- 市の取り組み
 - ① 商工業者に対する相談窓口の設置
配布資料のとおり
 - ② 国・県等の支援情報の収集・周知に取り組む。また、金融機関及び奥州商工会議所並びに前沢商工会などの関係機関との連携を密にし、現状把握に努める。
 - ③ 奥州市ホームページ内に関係機関による相談窓口や各種支援施策をまとめた『新型コロナウイルス感染症関連情報【企業支援対策関連】』を掲載。
- 経済対策について（市の立場として）
 - ・ 現状においては、どの様な対策が必要か実態把握をしている状況。
 - ・ 一方で、分野によっては、緊々に資金調達を必要としている声もある。
 - ・ 無利子貸付制度があっても、返す手段（返済計画）が見つかっていない。